

減価償却資産の 取得時における税務上の留意点

2019年

7月18日木

講師 税理士 山下 雄次 氏

時間 10:00 ~ 13:00

減価償却資産の取得時に決める取得価額と耐用年数を間違えてしまうと、その後の減価償却費も間違えることになります。

今回は減価償却の入り口段階において、税務上誤りやすい点を解説します。

セミナー内容

【1】取得価額の決定時における留意点

1. 取得価額に含める付随費用と含めない費用との区分
2. ソフトウェアの取扱いにおける会計と税務の差異
3. HP作成費用の捉え方
4. 事前調査と取得価額の関係
5. 未経過固定資産税の精算
6. 建物と建物附属設備との関係、建物附属設備を区分しないことは問題点
7. 判断に迷う内部造作の判定
8. 建物を取得した場合の部分除去を意識した資産管理
9. 少額減価償却資産の判定単位
10. 取壊費用、除去損が取得価額にあたるケース

【2】耐用年数の決定時における留意点

1. 中古取得資産における耐用年数
2. 自己所有の建物に係る内部造作を建物とするか、建物附属設備とするか
3. 車両と搭載機器の関係

【3】設備投資に伴う優遇税制

1. 中小企業投資促進税制、中小企業経営強化税制
2. 先端設備等導入計画における固定資産税の特例

※当日は、筆記用具・電卓をご持参ください。

開催日時

2019年7月18日(木) 10:00～13:00

開催場所

税理士会館 8階 (横浜市西区花咲町 4-106)

⇒JR桜木町駅より徒歩7分

⇒地下鉄桜木町駅南1番出口より徒歩7分

⇒みなとみらい線みなとみらい駅より徒歩20分

受講料

1名様につき (テキスト、消費税含む)

◎当セミナーは、税理士協同組合利用券および税務研究会会員特典「Webクーポン」はご使用できません。

■ 6,000円 東京地方税理士協同組合員・準会員

■ 19,440円 [会員 17,280円]

※会員は、税務研究会「A・B」会員、企業懇話会、税理士懇話会(法人税務研究会、資産税研究会)、国際税務研究会にご入会いただいているお客様となります。

※受講料は、開催日前日までにお支払いください。

※キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までにご連絡ください(受講料ご返金の際の振込手数料はお客様負担となります)。代理の方のご出席もお受けいたします。当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。

講師

税理士 山下雄次氏

税理士法人右山事務所を経て、平成18年山下雄次税理士事務所開業。東京税理士会において会員電話相談室を担当。東京税理士会調査研究部委員。

主な著書に「会社税務の重要ポイントQ&A」、「申告に役立つ『税額控除制度』詳解」(共著、税務研究会)等がある。週刊「税務通信」にて「タックスフントウ」連載中。

お申込方法

下記申込書またはWebサイトよりお申込みください。
後日、受講票(郵送)、請求書をお送りします。

丸の内税研アカデミー

検索

お問合せ先

税務研究会 神奈川支局

〒220-0022 横浜市西区花咲町 4-106 税理士会館 2階

TEL.045-263-2822

申込先 FAX.045-263-2825

「減価償却資産の取得時における税務上の留意点」(7/18・午前)セミナー申込書 No.122018

税務研究会 お客様コードNo.										申込日 20 年 月 日
会社名										
所在地	〒____-____									
TEL	()	-	FAX	()	-					
※ E-mail については、正確にご記入いただきますようお願いいたします。										
受講者	東京地方税理士協同組合区分				税理士登録番号		氏名			
	※☑を入れてください ☐組合員(含準会員) ☐その他				No.		フリガナ			
※ E-mail										
通信欄										

※個人情報の取扱いについて…ご記入頂いた個人情報は、商品の発送、サービスの提供に使用させていただくほか、当社がおすすめする他の商品・サービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。